

令和2年度
杉並区立桃井第二小学校
学校経営計画

地域運営学校
(コミュニティスクール)

学校経営の基本方針

- 1 互いに分かり合い、学び合う子どもを育てる学校
- 2 保護者にとって、親しみのある安心感のもてる学校
- 3 教職員が協働して活動し、教育に携わる生き甲斐をもてる学校
- 4 地域とともに歩む学校



教育目標： 日本国憲法、教育基本法にのっとり、児童の主体性や創造性を培い、心身ともにたくましく、人間性豊かに成長することを願い、次の教育目標を設定する。

- ・ 進んで学ぶ子ども
- ・ 進んで体をきたえる子ども
- ☆・ なかよく助け合う子ども (R2 重点目標)

学校運営協議会

- ・ 学校経営方針の承認
- ・ 学校運営に関しての意見
- ・ 教職員の任用に関して意見
- ・ 保護者・地域のニーズを把握
- ・ 学校運営状況の点検及び評価

教職員

- 明朗快活で安定した心もち、心身ともに健康である。
- 連携に富んだ、思いやりのある、教職員集団である。
- 自らが研修に励み、深く考え、指導力を高める。

教育公務員
地方公務員
として

・ 職業意識の徹底、働き方改革の意識と具現化

・ 職務目標の達成への努力

・ 信用失墜行為の完全禁止、守秘義務の堅持、体罰厳禁

杉並区教育ビジョン2012

【目指す教育】

共に学び共に支え共に創る杉並の教育

【目指す人間像】

- 夢に向かい志をもって、自らの道を拓く人
- 「かわり」を大切にし、地域・社会・自然と共に生きる人

- ・ 自ら学び、考え、判断し、行動する
- ・ 変化の時代をとらえ、たくましく生きる心と体
- ・ 豊かな感性をもち、感動を分かち合う
- ・ 他者の存在を認め、多様な関係を結ぶ
- ・ 持続可能な社会を目指し、次代を共に支える

【取組の視点】 基盤作りから質の向上

- ・ 「学び」と「循環」の重視
- ・ 「連続性」と「きめ細かさ」の重視
- ・ 「かわり」と「つながり」の重視

【取組の方向】

- ・ 子どもの豊かな人間性を育てる質の高い学校
- ・ 家庭・地域・学校のつながりを重視
- ・ 地域とともに歩む「新たな公共空間」
- ・ 生涯にわたる豊かな学び・文化・スポーツ活動等を通じ、誰もが輝く地域

【指導の重点】

〈教科等の学習指導〉

- 国語…自分の考えをもち、お互いの意見交流を通して考えを深め合う指導。
- 算数…根拠を基に筋道を立てて考える指導。個に応じた指導を充実させるため習熟度別少人数指導の実施。(2年…学級数+1展開 3年以上…学級数+2展開)
- 理科…専科による授業。(5.6年) 理科出前授業の実施。
- 体育…指導年間指導計画に基づいた計画的な指導の実施と体力の向上。(なわとび マラソントイ等)
- 特別の教科道徳…道徳授業を要とした「思いやりの心」「規範意識」の向上「考える道徳」「議論する道徳」の授業を実践。
- ・ 「いのちの教育月間」に命に関わる授業を実施。
- 外国語 (5・6年 70時間)
 - ・ 英語で実際のコミュニケーションに活用できる基礎的な技能・読んだり書いたりする基礎的な力。
- 外国語活動 (3・4年 35時間)
- ・ 英語で伝え合う力の素地。(講師と担任による TT 授業)
- 図書館を活用した読書活動の推進。
- ・ 読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトークにより本の楽しさを発見。
- ・ 読書週間の実施。(特別活動)
- 担任と栄養士で「食育」授業を実施。
- オリンピック・パラリンピック教育
 - ・ スポーツ志向 障害者理解 豊かな国際感覚など。

教育目標を達成するための基本方針

- ① 心豊かな児童の育成
 - ★ 人との関わりを通して「生命の大切さ」「他者への思いやり」の心を育む。
 - ★ 気持ちの良いあいさつを通してお互いに認め合い尊重し合う関係を作る。
- ② 主体的・対話的で深い学びの授業実践
 - ★ 課題解決型の授業の実施。 (「自力解決」「意見交流」「考えをまとめる」) (じっくり考える時間の確保)
- ③ 健康教育の推進と安全指導の徹底
 - ★ 健康や体力の保持・増進。
 - ★ 安全に気を付け 自ら身を守る。
 - ★ アレルギーへの適切な対応。
- ④ 学びをつなげ 切れ目のない教育の推進
 - ★ 小中一貫教育・幼保小連携の推進。
- ⑤ 特別支援教育への組織的なアプローチ
 - ★ 多様な実態に対応した指導の工夫。
 - ★ ひまわり学級と通常学級との交流。
 - ★ 特別支援教室「ももに教室」の実施。
- ⑥ 体験的な活動を中心とした土曜授業
 - ★ コミュニケーション能力・自己有用感の育成。

特色ある教育活動

- 基礎基本となる学力の定着
 - ・ モジュールタイム (火曜、木曜の授業前15分間) を実施した国語の新出漢字習得、算数の補充プリント等により習熟を図る。5・6年生はタブレットによる自学習。
- ICT機器の効果的な活用 (タブレット、シンクボード等) により、情報活用及び効果的な意見交換を行う。プログラミング学習を全学年で実施する。
- 通常学級と特別支援学級 (ひまわり学級) との交流を通して、他者理解・自己他者受容の意識を高めていく。
- 小中連携・幼保小連携 (松溪中、西田小合同で小中未来サミットを実施。1年 5年が近隣の幼・保の年長児と交流。

【指導の重点】

〈生活指導〉

- 「桃二のきまり」の徹底。
- 登校時刻の厳守。(8:30 着席)
- 校庭での活動、遊びのルールの徹底。
- あいさつの推進。
 - ・ 毎週月曜日に代表委員会が挨拶。
 - ・ あいさつ標語による啓蒙。
- いじめ防止 自殺予防。
 - ・ 年3回いじめ調査を実施。(うち1回は保護者とともに)
 - ・ 全児童への体罰調査の実施。
- 〈安全指導〉
- 避難訓練の実施。
- 安全指導・安全点検に実施。
- アレルギー食の完全除去。(特別支援教育)
- 特別支援校内委員会の設置。
- スクールカウンセラーによる教育相談。
- 学習支援教員による取り出し指導。
- 専門機関との連携による指導。(教育支援チーム等)
- 関係諸機関との連携。(青少年育成委員会 子ども家庭支援センター 警察 児童相談所等)

地域・校友会連携

- 校友会
 - ・ 「夏まつり」「クリーン大作戦」
- 学校支援本部『ももにわ』の支援
 - ・ 「朝あそびの見守り」「土曜日学校」「ひまわりボラ」「読書支援」「学校HP作成」「昔あそび」「ピア・サポート授業」おやじの会による「キャリア教育」「餅つき」「紙飛行機大会」
- 町会との連携 (地域行事への参加)